

立教 186 年 7 月 25 日

直属学生担当委員長 各位

天理教学生担当委員会

学生生徒修養会 高校の部 受講生の健康管理について

日々は、学生層育成の上にご尽力いただき、誠に有難うございます。

本年の学生生徒修養会・高校の部も、大勢の生徒の参加が見込まれますので、生徒達の健康管理について、下記の項目にご留意していただきますようお願いいたします。

- ① 事前に受講生に郵送している「健康調査票」を本人が記入の上、各宿舎へ持参するようにご指導ください。
- ② 当日（8月11日）各宿舎への移動前に、37.5℃以上の発熱があったり、咳が続くなど、インフルエンザ、新型コロナウイルス等の感染が疑われる場合は、各詰所で待機の上、学生担当委員会事務局にご相談ください。
※基本的には、病院受診をして、「感染の疑いがない」と判断された上での受講となります。
- ③ 期間中にインフルエンザ、新型コロナウイルス等の感染性の強い疾患と憩の家で診断された場合は、受講辞退となります。その際、迎えのことやその後の対応についてご相談いたします。病院受診の際には保護者ならびに、直属学生担当委員長にも連絡させていただきます。
- ④ 受診費用については、すべて本人負担となります。

〈お問合せ先〉

学生担当委員会事務局 TEL 0743-63-2489（直通）